七宗町社会福祉協議会だより

みんなのふくし

2021 2.20
No.147

避難場所設置用災害簡易トイレを七宗町に寄贈しました！

令和３年1月22日避難場所設置用災害簡易トイレ設置事業として、七宗町日赤奉仕団委員長の長尾武禰様より七宗町に避難場所設置用災害トイレを寄贈しました。

詳細につきましてはP3に掲載します。

＊この広報誌は皆さんの会費で作られています。

編集・発行
社会福祉法人
七宗町社会福祉協議会
岐阜県加茂郡七宗町神渕10327-1
☎0574-46-1294
FAX 0574-46-0007
URL:http://hichiso-shakyo.jp
E-mail:sanhoumu@sanhoum.7so.ne.jp

赤い羽根募金・年末たすけあい募金にご協力ありがとうございました

令和2年度　共同募金の実績報告をさせていただきます。

本年度も皆様の多大なるご協力により

総額　1,395,186円　**の募金が集まりました。**

内 訳

● 地区戸別封筒募金	（赤い羽根募金・歳末募金）	1,069,847円
● 企　業　募　金	（ダイレクトメール募金5件分）	81,000円
● 募　金　箱	（こぶしの里、農協、郵便局、役場、ロックタウン、サンホーム七宗など）	19,346円
● バッジ募金		83,536円
● そ　の　他	（ピザ配達事業等）	141,457円

今年度の共同募金運動は、コロナ禍での実施ということもあり、すべての活動において「人と人との距離を確保」、「密を避ける」等の感染予防対策が講じられたことで、住民同士のつながりを感じることが難しい環境下での実施となりました。また、行事やイベント等が中止となり募金や街頭募金活動が実施できず、全国的にも募金額の減少が心配されております。

そのような厳しい状況のなか、七宗町でも「ふるさとまつり」や「ふくしまつり」等のイベントが中止となり、街頭募金活動を実施できない状況でしたが、募金額の減少はみられたものの、例年度と同様に募金運動を実施できたことは、一重に地区長様をはじめ多くの方々にご理解、ご協力をいただけた結果だと深く感じております。本当にありがとうございました。

募金の使途を紹介させていただきます。

高齢者対象福祉事業

- 一人暮らし・高齢者世帯見守り事業
  （福祉委員謝金）
- 介護用品配布事業
  （寝たきり高齢者への支援事業）
- お正月おせち料理配布事業
  （一人暮らし・高齢者世帯への料理費用）

児童青少年対象福祉事業

- 父子・母子家庭中学卒業激励事業
  （卒業祝い図書カード代）

住民全般対象事業

- 広報活動事業
  （年６回発行の広報誌製作費の一部）
- ピザ配達事業

歳末たすけあい配分事業報告

おせち料理配布事業

12月25日(金)、80歳以上の一人暮らしの方を対象に、新たな年を地域で元気に迎えられるよう、おせち料理を配布しました。今年度も山七味会様にご協力いただき、手作りの美味しいおせちを届けることができました。受け取られた方々は「毎年とても楽しみにしています」と話され喜ばれました。

介護用品配布事業

この事業は、寝たきりの状況にある要介護者(要介護5)の世帯を対象に毎年行っています。日頃、在宅介護をされてみえるご家族の負担を少しでも軽減できたらという思いで、紙おむつなどの介護用品の配布を行いました。

避難場所設置用災害簡易トイレ「日赤ハートトイレ」設置

日本赤十字社七宗町分区の災害時における環境整備事業の一環として、災害時簡易トイレを七宗町に贈呈しました。災害時における避難所用トイレ対策は、阪神淡路大震災や東日本大震災等の大災害の際に問題として大きくメディア等でも取り上げられており、避難所を運営する上での課題のひとつです。日本赤十字社七宗町分区としてもこれまで発生した災害の教訓を生かし、有事の際に皆様が使用できるよう、七宗町日赤奉仕団と連携して避難場所へ配備する準備をすすめてきました。今回、寄贈した災害トイレは町内の避難場所4カ所に配備され、約2,000回分の排泄を処理することができます。

緊急時に速やかに使用するため七宗町赤十字奉仕団員の皆様が、袋詰め作業を行いました。

災害時簡易トイレとは

簡易トイレは、災害などの断水時に使用できます。

凝固剤の抗菌作用は病原菌の発生も抑制するので、避難生活で感染症などのリスクを下げることが出来ます。

日赤ハートトイレは「便座」に取り付けるタイプの簡易トイレです。

便座に取り付けるタイプの簡易トイレは、排泄用の袋をトイレの便座の中に入れて使用します。便座だけでなく、バケツにセットして使うこともできます。

今後も日本赤十字社七宗町分区では関係機関と協力しながら、地域の安心・安全の取組を進めていきます。

地域福祉センターサンホーム七宗 会館利用制限について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大、及び「非常事態宣言」の発令、延長にともない地域福祉センターの利用の制限を延長させていただきます。制限内容については下記の通りです。

- **和室（カラオケ機器）、研修室、一般浴室、マッサージ機器、キッズコーナーのご利用を中止します。**
- **受付スペースより先への一般の方の入場を禁止させていただきます。**

御用の方は受付で要件をお話しいただき担当職員にお取り次ぎさせていただきます。

尚、福祉バスを利用される方の待合所として、受付前のスペースをご利用いただけます。お手洗いにつきましても、受付スタッフにお申し付けいただくことで通常にご利用いただけます。

施設利用の再開につきましては、今後の感染の状況を見ながら慎重に判断し、再度ホームページ等にてご連絡させていただきます。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

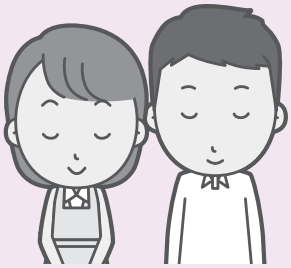

七宗町社会福祉協議会 買い物支援利用促進事業

サンホーム七宗商品配達便を開始しました！
この事業は一人で買い物に行くのが難しい方々と、地元の商店様をつなぐ、橋渡しの役割を
七宗町社会福祉協議会が担い、住民の皆様に快適に生活していただくことを目的として開始しました。
ご利用を希望される方はお気軽にお問い合わせください。

配達の流れ

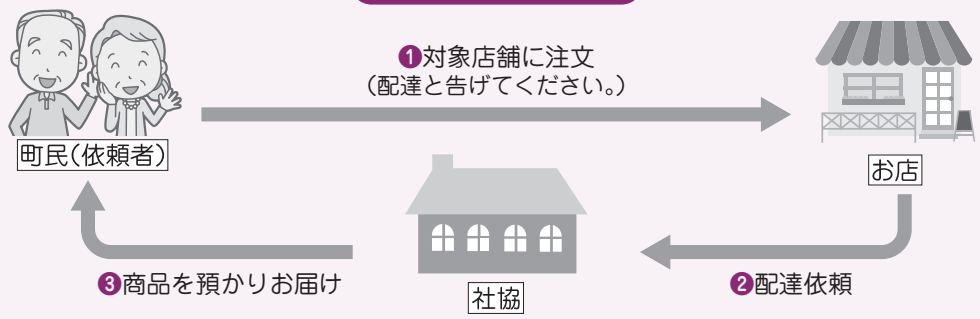

❹商品の代金を、商品を届けた社協職員へ手渡してください。
受け取った代金はお店にお支払いします。

対　　象：七宗町民の方で、おおむね65歳以上の方
期　　間：令和3年1月12日～令和3年3月31日
※ただし日曜日・祝日を除く
注文受付：対象店舗へご注文ください。配達2日前までの
午前11時まで申し込みください。（申込上限有り）
配達曜日：月曜日～土曜日（対象店舗が営業している曜日）
配達時間：午前11時～午後2時までの間
（食事こだまさんは、午後4時～午後5時まで）
配達方法：社協職員がお店より商品をお預かりしご依頼者様に配達しますので、
料金を渡してください。社協職員がお店に支払ってきます。

まーくん体操

介護予防につながる“まーくん体操”のコーナーです。おうちでできる簡単な運動を紹介します。また、七宗町社会福祉協議会のホームページでは“まーくん体操”の動画バージョンも公開しています。一度チャレンジしてみてください。

手指マッサージ　※吹き出しのとおりに話しかける

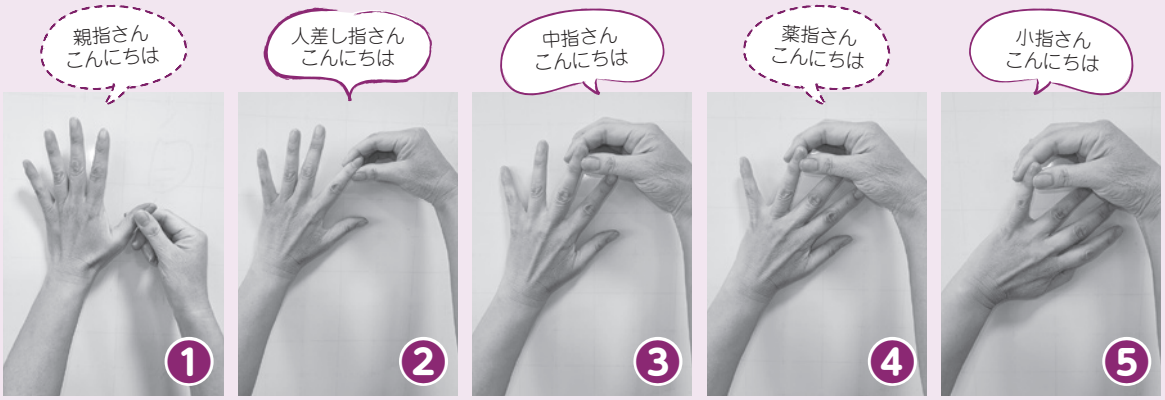

1. 右手の親指と人差し指で、左手の親指の外側を6回こすります。
2. 右手の親指と人差し指で、左手の人差し指の爪の元をギュッと6回押して、ポンと外します。
3. 同じように左手の中指の爪の元をギュッと6回押して、ポンと外します。
4. 同じように左手の薬指の爪の元をギュッと6回押して、ポンと外します。
5. 同じように左手の小指の爪の元をギュッと6回押して、ポンと外します。
6. 右手の指にも同じようにする。

七宗町社会福祉協議会ホームページ

居宅介護支援事業所のご案内

要介護認定を受けた方やご家族の依頼により介護サービスなどの相談を受け、本人の心身状況やご家族の希望に応じた介護サービス計画(ケアプラン)を作成する機関です。

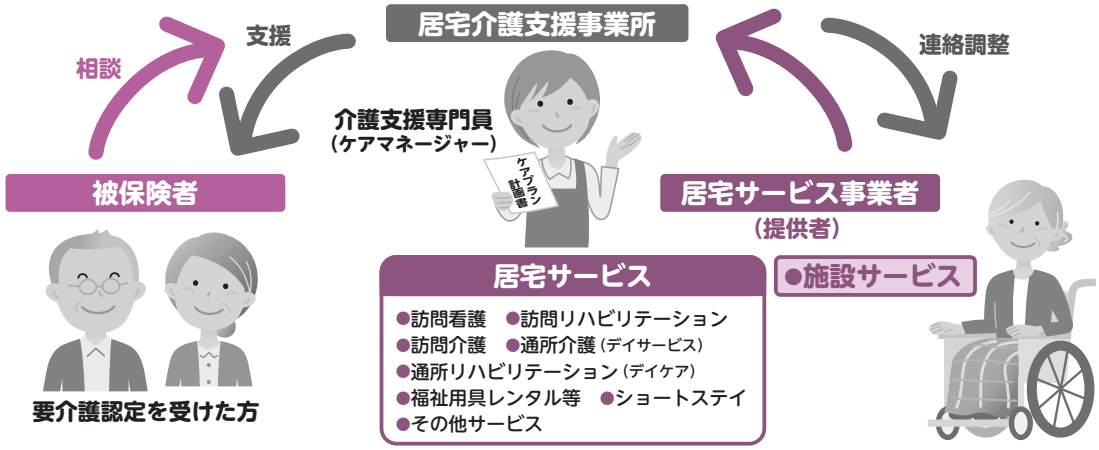

居宅介護支援の内容

- 要介護者やご家族の皆様からのご相談に応じます。
- ご本人やご家族とお会いし、抱えている問題点や解決すべき課題を ご一緒に検討します。
- サービス担当者との連絡、調整を行い、介護サービス計画(ケアプラン) の作成をし、サービスを受けられるようにします。
- 心身の状態の把握と適切なサービスが円滑に利用できるよう調整いたします。
- サービスがケアプランに基づいて、きちんと行われているかを確認します。
- いろいろなサービスがうまく選択できるように幅広い情報提供に努めます。
- サービスに必要な費用の説明をします。
- 特定のサービス事業者に偏ることなく、様々なサービス事業者と連絡調整を行い、公正中立の立場で情報提供などを行います。
- 介護保険施設への入所などの紹介を行います。　●保険者への代行申請を行います。
- 個人のプライバシーは遵守します。ご本人やご家族様の個人情報は適切に管理し、同意をいただいて情報提供いたします。

★介護の専門的知識を広くもった介護支援専門員(３名)が介護の事で困った方の相談に対し、親切丁寧に応じています。

サンホーム七宗居宅介護支援事業所　電話　0574-46-1099

サービス提供日・提供時間：月曜日から金曜日【ただし、祝日、12月29日から1月3日までを除く】
午前8時30分から午後5時15分まで

サンホーム七宗デイサービスセンター行事紹介

サンホーム七宗デイサービスセンターでは、コロナ禍の中でも皆さんに元気で過ごしてもらおうと様々な行事を実施しています。

1月には新年ということで書初めを行ったり、福笑いなどの正月行事を実施したり、2月には節分行事を行いました。

今年の干支にちなんで丑の貼り絵を作成しました。

書初めを行いました。

豆の代わりにお手玉を使った豆まき

鬼の面を作成しました。

館内に鬼札を飾り、回収して回りました。

温かい真心をありがとうございます

令和2年12月1日から令和3年1月31日までに次の方からご寄付をいただきました。（受付順）

本郷下　Y・T　様　30、000円

本郷下　宝樹寺花園会 様　58、000円

万　場　加納　幸子 様　100、000円

(有)七宗食品 心商店(12月分)様　3、095円

芝　林　幸利 様　100、000円

大　塚　福井一二三 様　100、000円

勝　古田　里美 様　100、000円

下八日市　戸谷　卓二 様　100、000円

(有)七宗食品 心商店(1月分)様　1、609円

皆様からの善意は、地域福祉推進のために有効に活用させていただきます。

心よりお礼申し上げます。

洗濯用洗剤、お茶葉の寄付をお願いします

皆様のお宅で使わない保管してある洗濯洗剤や茶葉がございましたらご寄付をお願いします。下記の連絡先までご連絡いただければ職員が引取りに伺います。

皆様の温かいご寄付をお待ちしております。

社会福祉法人七宗町社会福祉協議会　☎0574-46-1294

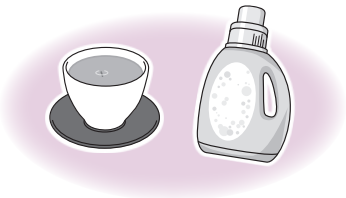

令和3年度　弁護士による無料法律相談日程表

七宗町社会福祉協議会では、岐阜県弁護士会へ弁護士さんの派遣を依頼し、無料法律相談を開催いたします。法律に関わる問題や悩みなどを抱えている方、一人で悩まないでまず一度ご相談ください。秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

【相 談 例】

- 土地問題…境界争い、登記、相続
- 家族問題…離婚請求、遺産分割、認知の請求
- 金銭問題…損害賠償請求、賃金請求、金融問題
- 交通事故…示談、損害賠償
- 労働問題…労働条件等雇用に関する事
- その他法律に関する問題など

【相談時間】

午後1時から4時まで　1件につき30分程度

【予約申込先】

社会福祉協議会事務局
TEL 46-1294　担当　上野恵子
※予約なしでも相談は受けられますが、予約者が優先されます。

日 に ち	時　　間	場　　所
令和３年４月１日(木)	13：00～16：00	木の国コミュニティーセンター
令和３年６月３日(木)		サンホーム七宗
令和３年８月５日(木)		木の国コミュニティーセンター
令和３年10月７日(木)		サンホーム七宗
令和３年12月２日(木)		木の国コミュニティーセンター
令和４年２月３日(木)		サンホーム七宗

●心配ごと相談日程表

民生委員児童委員による心配ごと相談を実施します。

日 に ち	時　　間	場　　所
令和３年５月９日(日)	13：30～16：00	木の国コミュニティーセンター
令和３年７月11日(日)		神渕コミュニティーセンター
令和３年９月12日(日)		木の国コミュニティーセンター
令和３年11月14日(日)		神渕コミュニティーセンター
令和４年１月９日(日)		木の国コミュニティーセンター
令和４年３月13日(日)		神渕コミュニティーセンター

さくらハウス通信

日頃は、『七宗町障がい児者親の会』の活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。今年度も多くの方々に助けていただいて活動をすることができました。

とはいえ、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、フリーマーケットや焼き芋を販売する町のイベントが中止になり、せっかく栽培したサツマイモをどうしようかと途方にくれましたが、かぶちマートさんで焼き芋販売をさせていただくことができ、無事に完売いたしました！ありがとうございました。とても好評だったようです。来年度は、地域の皆さんと交流できることを祈っています。

3月、我が子は特別支援学校を卒業します。一般就労を目指していましたが、なかなかご縁がなく、現在、就労継続支援A型施設の実習をさせていただいています。就労先をハローワークなどで探しましたが、障がい者雇用の求人は少なく、新型コロナウイルスの影響か、ハローワークはいつも混雑していて、現実は厳しいと感じました。しかし、子どもの人生はこれからが長いので、支援を受けながら経験を積んで、次へのステップへ行けるように応援していきたいと思います。

お譲りください！

七宗町障がい児者親の会では、アルミ缶とフリーマーケットの商品(未使用品)を集めています。もしお譲り頂ける方は七宗町社会福祉協議会またはお近くの会員にご連絡ください。

七宗町親子教室

新型コロナウイルス感染症予防の為、行事を中止したり指導内容を見直したりしながら令和2年度の教室の運営を行ってきました。そんな中、元気に通所してきた子どもたちの笑顔や帰り際の「楽しかった」の一言に励ましてもらい、指導に取り組んでいます。

七宗町親子教室では、七宗町に在住する幼児・児童で、ことばや発達に心配のある場合、その子やご家族に対し、必要な相談や支援を行っています。

正しく発音ができない、言葉がなかなかでてこない、落ち着きがない、集中力がなかなか続かないなど、子どもさん一人ひとり相談内容は違います。ご家庭で困っていること、または、保育園などの集団生活の中で困っていることなど、心配なことを少しずつお話していただき、子どもさんに合った指導内容を考えて、行っています。

木の国七宗コミュニティーセンターでの指導の様子

気になること、心配に思われることがありましたら、ご連絡ください。

ご家庭の様子など、保護者の方のお話を聞き、お子さんと遊びながら様子を見させていただきます。“今後”を一緒に考えていきましょう。

- 月に2～4回(1週間に1回)、1回1時間程度で、お子さんに合わせたねらいをたて、玩具や遊具を利用した遊び・活動を行っています。

相談をご希望の方は、TEL：0574-48-1881(祝祭日を除く)
月～金曜日午後5時までに、電話でご予約ください。

災害ボランティアセンターの設置等に関する協定書の締結について

令和3年1月22日に、七宗町と七宗町社会福祉協議会の間で、「災害ボランティアセンターの設置等に関する協定」を締結しました。

この協定では災害発生時において、多種多様なボランティアが必要となるため、七宗町と七宗町社会福祉協議会が協力してボランティアの受け入れや、活動の調整を行う窓口を開設することとしています。

大災害が発生した際の、災害ボランティアセンターの設置について、初動体制の機動性を確保し、また運営にあってもボランティア活動を効果的・効率的に進めることができるよう、この協定を締結しました。

設置の目的

災害が起こった時、被災者がボランティアの力を借りて、一日でも早く安心した生活を取り戻されることを目的に設置されます。

災害ボランティアセンターとは

「ボランティアの力を借りたい」という被災者の思いと、「被災者の力になりたい」というボランティアの思いをつなぐところです。
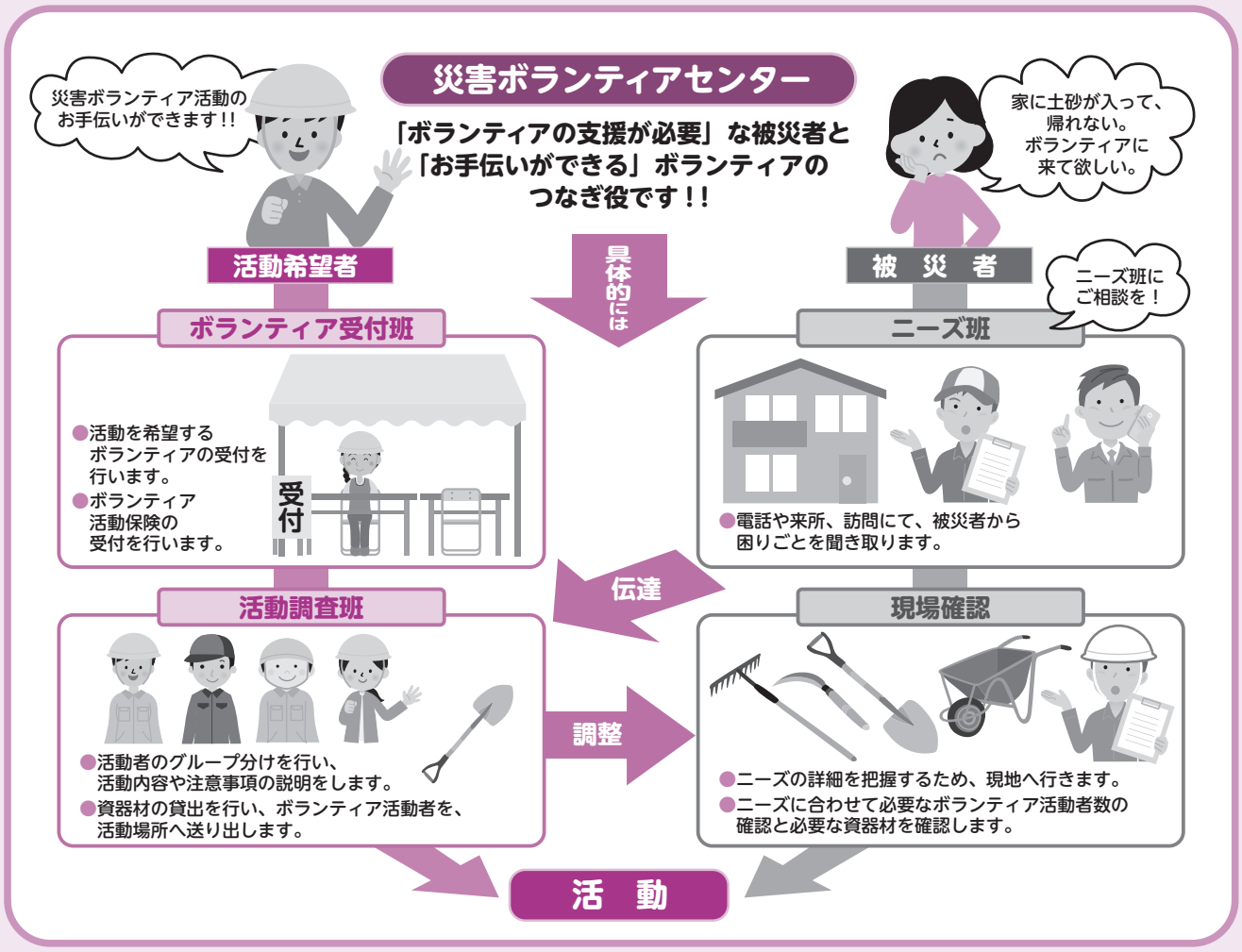
被災地の社会福祉協議会が開設し、地域団体等と一緒に、被災地の元気づくりにつなげる手助けをします。地域住民や関係機関と協力しながら、被災状況や被害状況についての情報を収集します。